



皆様の「快適な暮らし」のヒントに

# すまい造りメール

第17号 2003年8月号

発行日平成15年8月1日  
発行元有限会社佐野工務店  
〒237-0068  
横須賀市追浜本町1-25  
TEL 046(865)4010  
FAX 046(865)6139



## ペリー提督の予言

ペリー艦隊が日本に遠征した主な目的は、日本との通商開始、漂流民の保護、石炭貯蔵庫の確保の3点と言われています。ペリーは、航海日誌とともにそれらの交渉の経緯や当時の日本の風土・生活などについて書き記しました。その後、フランス・ホークスによって、遠征に随行した画家ウィリアム・ハイネの描いた絵と写真家ブラウン・ジュニアの撮影した写真とともに3巻に編纂され、「ペリー提督日本遠征記」として、1856年に刊行されました。第1巻の第23章に、日本人と日本の将来について触れた記述があります。

実用的ならびに機械的分野の諸技術において、日本人は卓越した手先の器用さをもっている。彼らの使う道具の粗末さや、機械に関する彼らの不完全な知識を考えると、彼らの手作業の能力の完全さは驚くべきものようだ。日本の手工業者たちは、世界のいずこの手工業者たちにも劣らず熟達しており、この国民の発明的能力が、もっと自由に発揮されるなら日本人はいつまでも最も成功している工業国民に遅れをとったままではいけないであろう。他の諸国民が、なし遂げた物質的進歩の諸成果を学ぼうとする彼らの好奇心と、それらを自己の用途に適応させようとする敏速さはもし今まで彼らを国民的な対外交渉から孤立させている政府の排外政策がもっと緩められるなら、彼らを間もなく世界で最も恵まれた国々と並ぶ水準にまで押し上げるであろう。ひとたび文明世界の過去及び現在の技術等を手に収めたら、日本人は将来機械工業の成功をめざす競争に、強力な競争者として加わるであろう。

この一文が書かれたレリーフは「ペリー提督の予言」として、提督の肖像画とともに、横須賀市商工会議所（横須賀市小川町）の正面入口に飾られています。

いよいよ、新たな歴史の祭典「よこすか開国祭」の幕が開きます。

8月1日(金) 19:30~21:00 オープニングイベント（うみかぜ公園）

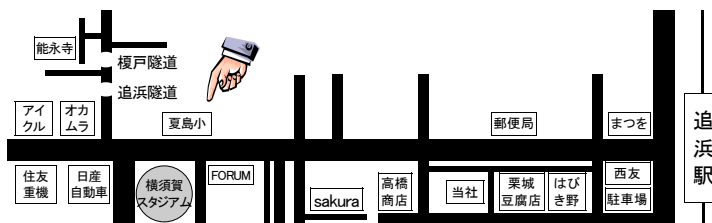
8月2日(土) 16:00~21:00 開国Dancin' コンテスト（うみかぜ公園）

8月3日(日) 19:40~20:30 開国花火大会（うみかぜ公園）



## 横須賀スタジアム

追浜駅前の夏島貝塚通りを中ほどまで行くと、「横須賀スタジアム」が見えてきます。この野球場は、昭和24年（1949年）に3万人が収容できる「市営追浜球場」として開場しました。第1・第2・第3の3つの球場が隣接しているため、「本球場」などと呼ばれてきました。その後、平成9年（1997年）に平成10年の「かながわ・ゆめ国体」に向け、観客席の整備や人工芝への張り替えなどの大規模な改修工事のあと、「横須賀スタジアム」として生まれ変わりました。高校・社会人野球、一般市民向けに昼間とナイターが利用できる一方で、横浜ベイスターズのファームチーム「湘南シーレックス」のホームスタジアムとしても使用されています。



横須賀スタジアム  
横須賀市夏島町2  
046(865)3307


## 掲載内容

よこすか開国祭  
地震に強いすまい造り  
街並み探訪  
クイズ  
コラム  
など

## 前回のクイズの答え

阪神大震災後の復旧工事で最も早く正常化したものは、②電気でした。それぞれ復旧が早い順から、電気(約7日)→電話(約2週間)→水道(約2ヶ月)→ガス(約2~5ヶ月)となります。

## ざっくばらん 雑句芭欄

朝顔あさがおに  
釣瓶つるべとられて  
もらひ水みず  
「朝顔を見ると夏休みの宿題を思い出す。」井戸いどを見ると貞子まことを思い出す。遙かな尾瀬遠い空。  
か賀千代女かがのちよよ  


## クイズ

「アサガオ」とかつて言われていた便器は次のうちどれでしょうか？

- ①暖房便座付便器
- ②タンクなし便器
- ③壁掛小便器
- ④和風便器



## 同封書類

ライフクリエーターニュース⑩  
太陽光発電などを活用した電化生活についての資料をご覧ください。

## 次号予告

「地震に強いすまい造り」などについて取り上げる予定です。



## 地震、重なり、指示、増やし。

今年は関東大震災が起きてからちょうど80年になります。予想される東海地震や東南海地震への早急な対策が進められています。そこで、今回は「地震に強いすまい造り」について考えてみました。

建物は、建築基準法に基づいて設計・施工されています。昭和25年（1950年）に初めて制定された建築基準法及び同法施行令は、昭和34年（1959年）、昭和45年（1970年）、昭和55年（1980年）と耐震基準が見直され、改正されてきました。特に昭和55年に大幅に改正された耐震基準を「新耐震設計基準」と言います。つまり、改正された時点では、万全と思われた耐震基準が大きな地震のあとに、建物の被害を調査・分析した上で、その教訓を生かし、さらに強化されてきたということです。ある意味では、地震国である日本の宿命でもあります。

平成7年に阪神・淡路大震災が起きました。建物の被害を調査・分析した結果、「新耐震設計基準」で建てられた建物は、比較的被害が少ないことがわかりました。ある意味では、今までの教訓を生かし、強化されてきた耐震基準の成果が得られたと言えるかもしれません。しかしその反面、耐震基準が強化されていない時代に建てられた木造住宅の被害が数多く報告されました。この事実から「木造住宅は地震に弱い」ということが言われましたが、正確には、「新耐震設計基準より以前に建てられた住宅は地震に弱い」ということです。プレハブをはじめとするいわゆる在来工法以外の住宅が増え始めたのは、「新耐震設計基準」以降です。阪神大震災の被害にあった10ヶ所の総合住宅展示場のそれぞれ異なった工法で建てられた住宅には、倒壊などの被害はなかったそうです。したがって、工法の違いによる耐震性の差はなかったと言えるでしょう。

だからと言って、「新耐震設計基準」で建てられたから無傷だったということではなく、またこれとは逆に、「新耐震設計基準」以前に建てられたから倒壊したということでもなかったようです。比較的被害が少ない、いわゆる「地震に強いすまい造り」には、次のような特長があったようです。

- ①基礎・地盤がしっかりしていた。
- ②壁の配置・割合・バランスが取れていた。
- ③建物自体が軽量であった。
- ④土台と基礎が緊結していた。

①は、建物の下に断層がなく、また建物の基本となる基礎が地盤に適していたということです。②は、壁に筋違などが施工され、柱の位置や建物自体のバランスが良く、一部分に負担のかからない間取りであったということです。③は、屋根材などが比較的軽量のもので使われていて、重量のある家具などは、1階に配置されていたということです。④は、基礎から土台がはずれないように、金物などで緊結されていたということです。

これらの教訓を生かした「地震に強いすまい造り」を心掛けていきたいところです。引き続き次号では、現在お住まいの建物の補強について、「簡単にできる耐震診断」とともに、お知らせしたいと思います。



### ▼主な大地震と耐震基準の変遷▼

1923年	関東大震災 (M7.9)
1944年	東南海地震 (M7.9)
1946年	南海地震 (M8.0)
1948年	福井地震 (M7.1)
1950年	建築基準法・同施行令の制定
1959年	建築基準法・同施行令の改正 ・必要耐力壁量の導入 ・柱や梁の太さ等の規定 ・土台と基礎の規定 など
1968年	十勝沖地震 (M7.9)
1970年	建築基準法・同施行令の改正 ・必要耐力壁量の強化 ・布基礎の導入 など
1978年	宮城県沖地震 (M7.4)
1980年	建築基準法・同施行令の改正 (新耐震設計基準) ・必要耐力壁量の強化 ・木造軸組壁倍率の導入 など
1993年	北海道南西沖地震 (M7.8)
1995年	阪神・淡路大震災 (M7.2)
1995年	耐震改修促進法の制定
2000年	建築基準法・同施行令の改正 ・地耐力の確認 ・金物仕様の規定 など

※ M=マグニチュード



かさ

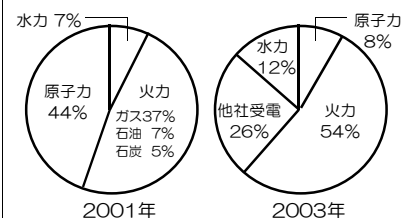
## 梅雨が明けても、量には注意。

前号の『「でんき予報」で、量を忘れずに。』でお知らせした電力不足は、危機的な状況からひとまず回避されることになりそうです。点検を終え、安全が確認された原子力発電の運転が再開され、安定した電力供給にメドが立ったからです（合計4基）。しかしながら、老朽化し休止中だった火力発電が運転している状況や緊急の電力融通など、あくまでも応急処置であることに変わりはありません。引き続き、ひとりひとりが節電を心掛ける必要がありそうです。

尚、前号で使用した円グラフは、現時点で比較できるように、2001年は電力発電量を、2003年は電力供給量を示しています。（2003年の電力供給量は最新データに更新）説明を付け加えさせていただきます。



### ▼発電方式別発電電力量・供給量の割合▼



### お問い合わせ

お住いに関する皆様の疑問や質問、お知らせしたいことや情報などがございましたら、ご連絡ください。また、クイズのご回答もこちらにお寄せください。ハガキや封書、FAXでもお受けします。尚、郵送の停止を希望される場合やバックナンバーやお知り合いの方への郵送を希望される場合など、ご遠慮なく、お申し出ください。

〒237-0068 横須賀市追浜本町1-25 有限会社佐野工務店 宛 TEL 046(865)4010 FAX 046(865)6139